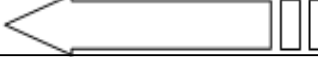


施策評価シート		登録者（課長）名【1】		協働コミュニティ課長 山田 豊	
		主管課（関係課）【2】		協働コミュニティ課	
【施策の概要】					
施策名【3】			分野【4】		まちづくりの方向性【5】
み2-3 男女平等参画社会の推進			一人ひとりが尊重される社会を構築するために		みんなでつくるまちづくり
概要	施策全体の課題【6】			施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	男女平等参画社会の考え方は、男女が性別により差別されることなく、一個人として社会のあらゆる分野に参画する社会の実現をめざしたものであり、基本的人権の尊重にかかわる重要な課題です。 国では平成22年に「第3次男女共同参画基本計画」を策定し、また東京都では平成24年に「男女平等参画のための東京都行動計画2012」と「東京都配偶者暴力対策基本計画」を改定し、男女平等参画社会の推進に努めています。 今後は、就業形態や価値観の多様化、核家族化の進行などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。 また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女平等推進センター「パリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、NPO、企業などとの交流やネットワークづくりの取組が必要です。			◆男女平等推進センター「パリテ」を拠点とした活動 ◆女性相談などの体制の充実	男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。
	留意すべき点（都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化）【9】				
	◇国においては、平成27年に「第4次男女共同参画基本計画」を策定しました。また東京都では平成29年に「東京都女性活躍推進計画」と「東京都配偶者暴力対策基本計画」を合わせた「東京都男女平等参画推進総合計画」を策定し、男女平等参画社会の推進に努めています。また、「健康」応援都市の実現を目指す上でも、地域コミュニティの充実は重要な課題の一つです。 ◇一億総活躍社会の実現を目指す国の動向から、これまで以上に、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍といった視点を重視する必要があります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、人権尊重の観点からの取組も求められます。				
事業群	事業群名【10】			事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	男女平等推進センター機能の充実を図り、男女平等参画への取組を進めます		パリテを拠点とした啓発活動、女性相談などの充実	

【施策の成果】				年度	24	25	26	27	28	29
成果指標【12】	指標 1	名称	「男女平等参画の推進」に対する満足度	目標値	19%			単位	%	
		説明 算出式・	性別に関わりなく一人ひとりが個性を発揮できるように、市が行っている「男女平等参画の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	16.6	16.6	16.6	12.5	12.5	16
				達成率	87%	87%	87%	66%	66%	84%
	指標 2	名称	男女平等推進センター「パリテ」登録団体数	目標値	20団体			単位	団体	
		説明 算出式・	西東京市では男女平等参画推進計画を策定し推進していますが、これを進めるためには市民団体の活動が重要です。男女平等参画の拠点としての男女平等推進センター「パリテ」の登録団体数を増やすことを目標とします。	実績値	12	14	16	18	16	
				達成率	60%	70%	80%	90%	80%	0%
	指標 3	名称	男女の固定的性別役割分担意識の解消について理解のある人の割合	目標値	60%			単位	%	
		説明 算出式・	男女平等参画社会の形成にあたっては、市民の関心と意識の向上を図り、特に家庭における男女の固定的性別役割分担意識の解消が重要であり、理解のある人の割合を指標として目標管理します。	実績値	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	
				達成率	78%	78%	78%	78%	78%	0%
	指標 4	名称		目標値				単位		
		説明 算出式・		実績値						
				達成率						
	達成率の平均値				75%	78%	82%	78%	75%	28%

【市民意見】【13】					
24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	16.6%	満足度(%)	12.5%	満足度(%)	16%
満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0	満足度(平均ポイント)	0
重要度(%)	54%	重要度(%)	56.2%	重要度(%)	59.6%
重要度(平均ポイント)	0.62	重要度(平均ポイント)	0.71	重要度(平均ポイント)	0.83

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇平成26年度にスタートした「西東京市第3次男女平等推進計画／配偶者暴力対策基本計画」に基づき、男女平等参画を推進しています。第3次計画では、特に「男女の固定的性別役割分担意識の解消」「男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進」「配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」「ワーク・ライフ・バランスの意識づくり」「男女平等推進センターパリテの事業の充実」の5つを重点課題として取組を進めています。 ◇第3次計画における重点課題「男女平等推進センターパリテの事業の充実」に関連し、平成28年度は、市長会の助成金を活用した広域連携事業として、清瀬市、東久留米市、西東京市の3市で連携し、「女性起業応援フェスタ2016」と題した事業を男女平等推進センター「パリテ」において実施し、女性の起業について支援する取組を実施しました。 ◇多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりとして、男女平等推進センター「パリテ」において、情報誌やチラシ等を設置し、講座・講演等を実施するとともにホームページ等により情報提供を行い、性的マイノリティへの理解の促進に努めました。 ◇民間シェルター確保事業については、必要性は高いものの利用実績が少ないのが課題です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇平成31年度を初年度とした「西東京市第4次男女平等推進計画」の策定に向け、市民意識調査・職員意識調査を実施し市民ニーズを把握し課題の調査・分析検討を行った上で次期計画の策定を行います。 ◇配偶者等からの暴力の防止と被害者支援に向けて、「西東京市配偶者暴力被害者支援連絡協議会」等を通して、関係部署や外部機関との連携をさらに深め、被害者の保護から生活再建までの支援をスムーズに行える体制を実施します。 ◇女性相談・婦人相談については、社会経済状況の変化を踏まえつつ、利用者にとって相談しやすい環境の整備に努めます。 ◇男女平等参画社会の実現をめざし、男女平等推進センター「パリテ」を拠点として、情報誌の発行や講座・講演会の開催などの啓発活動、女性の人権擁護のための相談支援を進めます。 ◇民間シェルター確保事業については、他自治体における状況等の調査を行い、今後の方向性について検証を行います。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化		
	施策実施方針【22】	V	成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域	

【一次評価後の事情変更等】	
説明【23】	

【行革本部評価】		
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☒ 効率化
	判断理由等【24】	男女平等参画社会の推進については、第3次男女平等参画推進計画/配偶者暴力対策基本計画に基づき、男女平等推進センター「パリテ」を拠点とした事業の充実に取り組んできました。また、近隣市と連携し、女性の起業を支援する取組も実施してきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、施策成果の目標はほぼ達成しています。 引き続き、「パリテ」をDV被害者や女性が相談しやすい環境にするとともに、女性の保護や啓発活動を推進しつつ、民間シェルター確保事業の今後の方向性を検証するなど実施コストの抑制に努めるべきと判断しました。 また、第4次男女平等参画推進計画では、女性の活躍やワーク・ライフ・バランス、性的マイノリティへの理解促進といった視点を踏まえる必要があります。
	施策実施方針【22】	Ⅵ 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	1 男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課	男女平等推進センター・パリテを拠点に情報誌の発行やパリテまつりの開催などの啓発活動を進めます。
	女性相談・婦人相談機能の充実	協働コミュニティ課	女性相談（女性なんでも相談）は、相談により女性が自ら問題解決の糸口を見出しているよう支援しています。婦人相談は、相談を通じて配偶者等からの暴力による被害者の早期発見、安全の確保及び自立支援に取り組んでいます。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
18,352	10,043	8,309	改善・見直し (平成25年度)	中	男女平等参画の推進に寄与しています。	A
24,137	17,490	6,647	継続実施 (平成28年度)	中	相談事業などを実施しており、女性の自立支援のために寄与しています。	A
42,489	27,533	14,956				